して、 に対する危機感が想定される。 位置づけられていた地域社会・諸社会集団について、むしろこれらをひとつの構成要素と とする視点を持つことで共通している。つまり、従来は大名家(領主)の支配対象として 的には、 まざまな地域や政治・社会集団をも視野にいれ総合的に「藩」を考察しようとする点であ いての概念提示を試みようとするものである。これらの研究は「藩」を総合的に捉えよう 近年、 このような総合性を志向した藩研究の背景には、従来いわれてきた個別研究の分散化 国元(主たる藩領)のみならず江戸や上方・飛地領など、 いくつかの研究グループ、ないしその中の個人の成果の集合によって「藩」につ 日本近世史研究の分野では、「藩」をめぐる新たな研究の動向がみられる。 国元・藩領に関連するさ 具体

培われてきた。個別分散するさまざまな成果は藩の持つ個性が多面的であることの証であ であろう。そして、 いわば個性の検証に他ならない。さらに、このような藩の個性の総合的把握も重要な観点 かかる見方は戦後展開してきた地方史研究・藩政史研究の流れの中で

しかし、藩研究をめぐる個別研究は、

藩の由緒・歴史性や地域社会のあり方に根ざした

高野信治

その多面性の総合化が藩の個性を析出させることになる。

巻・近世編)や『佐賀藩の総合研究』(正続)などの成果を通して総合化されてきた。そ してこのような仕事にも参画しつつ新史料の発掘に努め、自らの視角で佐賀藩を考究し続 佐賀藩に関しても他藩に勝るとも劣らない多くの業績があり、それは『佐賀県史』(中

本書は、 池田先生の佐賀藩に関わる多くの仕事の中から代表的なものを選択し、 五編に

けた研究者が池田史郎先生である。さまざまな観点からの業績群は、まさに佐賀藩の個性

の総合的な追求といえる。

をとった。池田史郎先生の業績をより鮮明に紹介することを試行した結果である。以下、

編集した。つまり佐賀藩の個性をさまざまな角度から検証し、それを総合的に捉える構成

編をおって内容を概観する。

城下・津・宿・温泉

息したが、その休息の場に温泉があった。 かし人が集まるためには遊興が必要であった。また街道の宿は、 は城下町が形成された。津は物資の集散地であり、それに関わる人が集まる場である。し 人がさまざまな契機で集う空間に関する論考を収録した。城を中心として、その周辺に さまざまな人が通過し休

一、佐賀城鯱 がの門 『西日本文化』一一〇、 西日本文化協会、一九七五年

ほぼ現在地に近い楼門上に製作された鯱のその後の履歴について、絵図や鋳物師谷口家の 現存の国指定重要文化財の鯱の門についての考察である。寛永十九年(一六四二)頃に

明・寛政頃に二の丸門が櫓門になって鯱がつけられた理由を、 系図、 二の丸が藩政庁の中心で、幕末の直正になって再び本丸で藩政が運営されるようになった による再鋳造や、 藩主編纂史料、 その製作者などを指摘する。とくに、飾り付け場所の移動をめぐり、 牛津町富商 『野田家日記』などを駆使して、飾り付けの移動、 藩主鍋島宗教・治茂の頃は 火災 天

と推測し、その政治的背景を論じる点で注目される。

二、佐賀城と佐賀城下町の形成 『佐賀藩の総合研究』吉川弘文館、一九八一年

一一)にかけ、本丸・西丸・天守閣 家屋敷・町小路など、 藩域支配の中心である佐賀城やその城下町について論じる。 いわゆる城下町の骨格が形成された。 ・諸曲輪・城回りの堀など城郭の中核的部分や、武 なおこの時期、 慶長七~十六年(一六〇二 佐賀郡域には

龍造寺と蓮池の二城が存在していた。前者は佐賀城の一部にあたり、後者は龍造寺隆信

構築の部材とされたという。このように、慶長期に城郭および武家屋敷や市中の基本が完 謀殺された小田鎮光の居城であったもので、 一国一城令による破却後にその一部は佐賀城

事象についての言及は注目される。 成した佐賀城と城下町の特色や構造、 三家・大身家臣の家来の城下居住とのちの領地引き上げ、また下級武士の市中混在などの またその変化や行政のあり方が詳述される。

郷に所在する諸富津の零落回避策として、安永四年(一七七五) 三、諸富津の問屋と遊女 遊興と津 の繁栄、 および地域社会との関連性が考察される。筑後川に面し佐嘉郡川 "地方史研究』 一八七、地方史研究協議会、 に諸国問屋設置と遊女召 一九八四年 副

し抱えが、

問屋より願い出された。これは久留米藩領若津への対抗策で、

佐賀藩領の女の

遊女が復活する。ところが幕末期に鍋島直正がこれを禁止したため、 臣などが女遊に行くため規制されるようになり、 みでは不足するので旅女もおかれた。 しかし、これに隣接した蓮池藩領などから領民や家 その後それが諸富の衰退をまねくとして 飯盛女などが再三願

い出されるものの結局実現しなかったとする。

川路聖謨『長崎日記』における「肥前守茶屋」の位置について

四

川路聖謨 『長崎日記』(『長崎日記・下田日記』東洋文庫版)にみえる「松平肥前守茶 『日本歴史』二八二、吉川弘文館、

尾御茶屋」ではなく、 の位置について、校訂者注釈に記された、武雄鍋島氏が御船山麓に築造した 温泉が側にあった現在の武雄市温泉通りにある佐賀本藩主の御茶屋、 「萩の

別荘

「湯壺」であると指摘する。

藩政時代に「嬉野湯宿」と呼ばれた嬉野温泉に関する史料を蓮池鍋島家の Ξį 鍋島藩政下の嬉野温泉 『西日本文化』八三、一九七二年 『蓮池藩請役

女の区別や侍湯と庶民湯の区別、 移管されたことを推測させるもの。一つは、安永九年(一七八〇)に嬉野湯が幕府使節が 所日記』から紹介した。一つは、当湯が宝暦十三年(一七六三)の時点で民営から藩営に 宿泊する上使屋の番人の管轄下におかれたことを示すもの。また、入浴規定を紹介し、 の湯銭免除の特権について考察する。 温泉所在地にあたる蓮池藩の藩士や公用旅行の佐賀藩士

男

II 有田焼生産の史料と社会

鍋島氏は、有田焼

(伊万里焼)生産が佐賀藩にとって、外貨を稼ぐ殖産興業政策になり

うるとして政策的関心を寄せた。ここでは鍋島氏の有田焼生産とそれに従事する人々の生

活への関与を、『皿山代官旧記覚書』を中心に分析、解明した論考を収録した。

一、有田皿山代官旧記について

『日本歴史』一二五、一九五八年

を紹介したもので、鍋島氏による有田の釜焼や商人の保護、これと表裏をなす各種運上の 本稿は、有田皿山代官の日記や申渡帳、達帳を集成したいわゆる『皿山代官旧記覚書』

実態を検討した。注記に典拠史料を詳記する。

二、鍋島藩窯に関する史料について

『鍋島藩窯』佐賀県立博物館、一九七四年

大河内山藩窯に対する政策や藩窯の性格について、藩主光茂が元禄六年(一六九三)に

出した手頭を手がかりに、有田皿山代官と大河内細工所

(藩窯)

の御陶器方役(藩窯管理

の関係、使用する御用土採掘、燃料、民窯主から就いた職人などに関し考察する。

三、初代柿右衛門について

["]新郷土』四四一、一九八五年

初代柿右衛門が赤絵付に成功した年は由緒書により正保三年(一六四六)頃とされ

が混同されるようになったと指摘している。 (一六八○)頃と推測した。 るのに対し、「有田皿山代官達書」などを手がかりに延宝三年(一六七五)から八年 その上で最初に赤絵付に成功した有田の陶工とこの柿右衛門

よる肴物問屋(肴請) また陶技の秘法漏洩や陶土盗み出しの危険などの回避のため行商を統制し、 なお酒請の管理下に酒小売業者である下酒請、 のであり、藩は酒請に酒造米貸与などの保護を与えた。酒請は釜焼に合力銀融資も行った。 され、その業者以外からの脇酒購入は禁止されていた。 いたため、 四 有田の酒と肴の統制について考察。 有田皿山における酒請制と肴請制について 酒販売は酒運上銀の納入を義務づけられた皿山以外の請負商人(酒請)に委任 が免許され、その札交付により行商が認可された。このような肴請 当地は田畠が少なく皿山山中では酒造が禁止されて 脇酒・隠酒を監視する酒見ケ〆もおかれた。 『九州史学』八三、九州史学研究会、一九八五年 酒運上は藩の小物成の重要なも 運上銀納入に

Ⅲ 藩政の仕組

制の成立と肴下請制の展開による変容を論じる。

程の分析により、 た中期藩政改革の諸政策を中心に論じられる。 れ個別の問題ではないため、 村役人組織や改革政策についての論考を収録する。このような役人組織や改革はそれぞ 組織や行政の特徴が明らかになる場合もある。ここでは鍋島治茂が行っ 藩政の仕組みが時代の流れの中で矛盾をきたし改革される過

て蔵入地全域で廃止されたとされる大庄屋が、『皿山代官旧記覚書』や伊万里の 『鍋島直正公伝』において、寛政十二年(一八〇〇)から享和元年(一八〇一) 佐賀藩の大庄屋整理について 『西日本史学会創立十周年記念論集』西日本史学会、一九六○年 「前田文 にかけ

書」などを手がかりに、有田のような窯業地帯や三根・養父や伊万里のような藩境目地帯

において、名称の変更などをともないながらも幕末期まで残置されたことを指摘する。

姓・散使などには農民が任命される。知行地の庄屋は年貢などを徴収して知行主に納める るのが村役、監視するのが村横目であった。また、 石庄屋と、夫役(米代納)や小物成を徴収して藩へ納める点役庄屋がいた。これを補佐す 務にあたった。このような村役人には下級武士が就く。他方、庄屋・村役・村横目・頭百 の代行をした。代官役の上役に咾分があり、風俗矯正、農業督励の他、佐賀屋敷の運営業 在地の下級武士を任じる代官役設置とともに庄屋が廃され、代官役管轄下の代官手附がそ 二、佐賀藩配分地(知行地)の村役人について 納富鍋島氏・坊所鍋島氏の知行地を対象に検討する。納富鍋島氏知行地では寛政末年に 知行地役人は在住代官(市武代官所) 『日本歴史』三七一、一九七九年

三、佐賀藩六府方 『第一経大論集』二 – 一、第一経済大学経済研究会、一九七三年

からの指示もうけていた。切地庄屋についても言及される。

する殖産興業政策であった「搦方」を中心に論じる。干拓やその財源としての講 おける楯米指定など、 また塩田・植林・薬草問題などについても考察され、大坂回米の増石やその堂島米市場に 一定の成果があがったことを明らかにする。 (富札)、

打開策として天明期に設立された「六府方」、その中でも干拓による新田開発をはじめと

天災疫病や農業労働力不足、さらに支藩への財政補塡などを背景とした藩財政窮乏の

天明三年(一七八三)に追放刑が懲役刑である徒罪刑に改められ、徒罪方が設置された 佐賀藩の刑法改正 -徒罪方の設置 『史林』五一 - 六、史学研究会、一九六八年

独自の要因を指摘する。 隆起防止のための川砂除去、 耕離脱にともなう農業労働力の減少、 背景について、 熊本藩の明君とされる細川重賢による宝暦改革の影響に加えて、 また徒罪就役者の増加にともなう制度変遷についても触れる。 有田皿山での窯業不振による細工人逃亡への対応など佐賀藩 佐賀平野を貫流する河川 (嘉瀬川や川上川) 農民の農 の河

称は、 窮乏、 換のための備銀として領民に対し人別銀が賦課されたことにも言及する。さらに、 因していると指摘する。また、 Ŧį, 佐賀藩の藩札の中で、治茂が安永九年(一七八〇)に発行した米筈に関して、 金銀正貨不足、 米の引替券というよりも幕府の藩札統制令回避が銀札と呼称されなかったことに起 佐賀藩の藩札(米筈)について 久留米藩米筈の影響が発行の背景であることを考察する。 種類と発行形式、米会所役人の構成などを明らかにし、兌 『社会経済史学』三五 - 五•六、社会経済史学会、 米筈の名 藩財政 一九七〇年 城下領

ほとんどが藩内寺院を本山としていた。これは二宗が、高伝寺や願正寺のように、 が反映していた。 くを数える。 宗派別の領域内分布からみると、 寺院統制と宗教政策 修験道寺院では歴代藩主の信仰が篤かった英彦山権現に関係した徳善院関係が多 つまり、 本末制度では、 藩内の寺院仕組は鍋島家を最上位とする封建的ヒエラルキーの序列 曹洞宗・一向宗は藩領外の寺院を本山とする例は少なく、 本家・蓮池家の菩提寺が属する曹洞宗が最上位とされ 藤野保編『佐賀藩の総合研究』吉川弘文館、一九八一年

落を惹起したことをも考察する。

民や家臣に対しての米筈の貸付運用益銀は増加したものの、

米筈の発行高増加や乱発が暴

と結びついた寺院宗派ゆえと推測している。また宗教政策の実情について、関ヶ原合戦後

を中心に検証している。 に藩内真宗寺院が西本願寺派になった際、 肥前の法頭職に任じられた一向宗願正寺の場合

IV 葉隠の世界

は くの研究の蓄積がある。しかし、 は、これまで思想史・倫理学史、また武家社会論などのさまざまな観点から論じられた多 解明という観点は、今後の葉隠研究において、 『葉隠聞書』は近世武士の思想を語る上で考察の対象とされてきた著作である。 その礎ともいうべき論考であり史料である。 佐賀藩家臣という経歴を持つ口述者・山本常朝の人物像 より意識されるべき側面であろう。本章 同書に

他 『葉隠聞書』をめぐる基本的考察である。本稿では編者・田代陣基が山本常朝の談話 さまざまな聞書・記録・書籍から資料を取り寄せ成稿したこと、「葉隠」という名称 、葉隠の成立と基調 藤野保編『続佐賀藩の総合研究』吉川弘文館、一九八七年

儒教などの教育の妨げとして秘本扱いされた背景などを考察する。 中心に、武勇・孝行・慈悲からなる「葉隠」精神の基調にも言及し、藩校弘道館における 創立期へ復帰することを志向するものと位置づける。あるいは、 は常朝が理想とする鍋島武士のあり方に由来することを指摘。さらに、葉隠成立を藩体制 常朝の生い立ちや忠誠を

二、去状(三下り半)と葉隠の女性観

蓮池鍋島家文庫の去状の具体例を紹介し、貝原益軒の『和俗童子訓』を参照しながら、 『葉隠研究』一二、葉隠研究会、

『葉隠聞書』における家庭教育などに関する記述にうかがわれる差別的女性観を瞥見する。

三、久米邦武遺稿「葉隠巻首評註」について

『日本歴史』四九〇、一九八九年

年〈一九一六〉と推測)、佐賀地方の方言や佐賀藩の制度について詳しいこと、また広く 日本史の知識を背景に書かれていること、筆跡、さらに久米邦武が執筆した論稿(「佐賀 「葉隠巻首評註」の筆者について、その成立時期(明治二十年〈一八八七〉から大正五

藩其一」)に全く同じ記述がみられること、などから佐賀藩出身の歴史家・久米邦武であ 第二巻に収載される。 を紹介する。なお、「葉隠巻首評註」は『葉隠研究』七~八巻、『佐賀県近世史料』第八編 ることを論証している。その上で同書が、葉隠註釈としてすぐれた内容をもっていること

四、愚見集について

『葉隠研究』五、一九八七年

て編纂されたのに対し、「愚見集」は『葉隠聞書』と共通性を持ちつつも、常朝の思想を 三十六条の教訓書である。『葉隠聞書』が田代陣基によって聞書・記録類を多く取り入れ 「愚見集」は葉隠の口述者・山本常朝が宝永五年(一七○八)に養子吉三郎にあてた

第一巻などにも収載される。

文を翻刻している。なお、「愚見集」は栗原荒野『校註葉隠』、『佐賀県近世史料』第八編

純粋に伝えたものであることが考察される。常朝自筆本とみられる鍋島文庫蔵本により全

宗寿庵寺歴について

Ŧį,

山本常朝の山屋敷の朝陽軒は、正徳二年(一七一二)に宗寿庵と寺号が改められ、同 『葉隠研究』六、一九八八年

年鍋島光茂夫人のお振(霊樹院)が夫の霊を弔うために結経記念の石塔を建て、翌三年 同人の死去後に廟所が設けられた所である。常朝やその主君光茂に関わる地という意味で、

宗由緒」に収められる本寺関係資料を抄出したものである。 「葉隠」に縁の寺ともいえる。宗寿庵寺歴は、鍋島文庫所収の「寺社書出」のうち、「曹洞 内容解説に続き史料を翻刻す

る。

間の子の一人である。常朝の母・紅室については重澄の侍妾とする考え方もあるが、本稿 伊万里郷初代大庄屋前田作右衛門の叔父にあたる千助の娘で本家筋にあたる作右衛門の養 女となった女性(法名紅室)が山本神右衛門重澄の若い後妻となり、常朝は、この二人の 六、山本常朝の母の出自について 山本常朝の母について、伊万里前田家文書の史料分析などによって考証したものである。 "新郷土』三九三、一九八一年

V 近代との出会いと史料

はその見方には否定的な立場である。

策することによって雄藩化に進んだ。本章は新出史料の紹介なども擁してその諸側面をあ 窮地に追い込まれた佐賀藩は、財政問題を抱えつつも軍事・殖産・教育などの諸政策を施 ぶり出した論考である。

近世を通じて幕府より課された長崎警備の任の中で直面したフェートン号事件を契機に

フェートン号事件と佐賀藩

文化五年(一八〇八)のフェートン号事件についての佐賀藩の対応状況を、佐賀藩庁か 『日本歴史』三〇五、一九七三年

な軍事力増強が藩財政を圧迫したことなどを指摘する。 の供出指示、非常時における国元藩兵の長崎出動迅速化が試みられたことなど、 対策がなされる一方、長崎警備の兵員強化、大砲増産のために領民へむけた唐金・銅など 主逼塞の処分を受けたことにともなう領民の生活行動の規制とそれに起因する不都合への らの諸通達を写した家老倉町鍋島家の「触状写」によって考察した。事件の責めとして藩 このよう

佐賀藩幕末の借用証文について

"新郷土』四三六、一九八五年

(一八三九)の借用証文を紹介したもの。この時期の藩財政窮乏の状況を踏まえ、 に殉死した二十六名の一人であった土屋天左衛門の子孫 幕末期に手明鑓・町方勤務であった土屋家 -明暦三年 (一六五七)、藩主鍋島勝茂 ―にて発見された天保十年 佐賀藩

が大坂の豪商鹿島屋から七万二千四百九十九両余を無利息で毎年二千両返済を条件に借用 する証文内容について検討する。

肥前 の偉傑・鍋島直正 洋式兵力と殖産興業

けて、 育・ 篇である。 幕末藩政改革を行い一定の成果をあげた鍋島直正の政策・事績について、農業振興・教 軍制や殖産政策などを広範な視角から論じたものである。先行研究を総合的に関連づ 直正や佐賀藩の動向を幕末維新史に位置づけるために啓蒙的な立場で執筆された一 『九州公論』 | - 九、 九州公論社、

建物や職員構成、 前節で触れられた鍋島直正の政策・事績の中でとくに教育に関して、藩校弘道館の成立、 弘道館と佐賀 教科内容などの実情を明らかにし、医学寮創設も含めた教育成果につい 幕末・明治を動かした偉材の育成 『ふるさと。人と風土』サガテレビ、一九八三年

歴史的環境を見通している。

て整理しつつ、副島種臣・大隈重信・江藤新平など明治の日本を動かした人材を育成した

とする佐賀藩の主要出品物の販売が予想以上の収益をあげたように記されているが、長右 子孫宅に残されていた史料を紹介したものである。『鍋島直正公伝』には有田焼をはじめ Ŧį, 慶応三年(一八六七)のパリ万国博覧会に佐賀藩から派遣された一人、深川長右衛門の 慶応三年パリ万国博覧会に関する新史料 『日本歴史』二五六、一九六九年

年(一八七三)にその売上金が為替で長崎に届いた状況などがわかる。

六、ある戊辰戦争従軍日記

『歴史と人物』九、中央公論社、

一九七二年

により多くが売れ残ったこと、それらの販売がオランダの商社に委託されたこと、明治六

衛門が残した史料によれば、出品量の多さとヨーロッパ人に不向きであることなどの理由

誌』により、 が伝わる。 が戦火のほとぼりがまださめなかった明治三年三月(一八七〇)にまとめ上げた 武雄鍋島家十三代当主茂昌に仕えた儒学者で、戊辰戦争に従軍した平吉誠舒(廉之助) 主に羽州(秋田)での転戦の状況を具体的にたどったもので、内戦の過酷さ 『従役日

七、『佐賀の乱』主謀者の日記発見

いわゆる佐賀の乱における憂国党の党首で、刑死した島義勇が執筆した新発見史料『奥 『歴史と人物』一三一、一九八二年

島には『入北記』という四分冊の北海道視察日記があるが、ここに紹介される日記は所在 とになったのは、 州幷函館・松前行日記』の紹介である。明治二年(一八六九)に蝦夷開拓使が開設され前 佐賀藩主鍋島直正が初代長官に任じられた際、島が判官として道都札幌建設に活躍するこ 安政年間に北海道や樺太を踏査した島の経験が買われたためと論じる。

不明とされていた第一分冊に相当するとする。

生の業績が、多面にわたる佐賀藩の総合的な個性の探求であることが事明となるだろう。 個々の論考において描かれた佐賀藩の性格を集合体として概観することによって、池田先 その意味で本書が先生の遺志を具現するものとなることを願うばかりである。 最後に、池田先生のご令嬢である池田典子・筒井洋子両氏の御許可・御協力で、 本書は、 池田史郎先生の多岐にわたる研究成果をテーマに沿って配列し、一冊に編んだ。

とくに佐賀藩研究の貴重な成果をスムーズに公刊できたことを明記しておきたい。

注

1 史評論』六七六、歴史科学協議会、二〇〇六年)参照 概念、渡辺尚志編 う概念、岸野俊彦編『尾張藩社会の総合研究』(清文堂、二○○一年)にみえる「尾張藩社会」という このような藩研究をめぐる近年の動向については、高野信治「『藩』研究のビジョンをめぐって」(『歴 例えば、岡山藩研究会編『藩世界の意識と関係』(岩田書院、二〇〇〇年)にみえる「藩世界」とい 『藩地域の構造と変容』(岩田書院、二〇〇五年)にみえる「藩地域」という概念など。

- 年)は、藩ごとに史料および研究文献を集成している。
- 4
- 藤野保「地方史研究の現状」九州(二)佐賀県(『日本歴史』二〇二、吉川弘文館、一九六五年)、杉

究の環境と成果」(同『藩国と藩輔の構図』名著出版、二〇〇二年)など参照。

佐賀県史編さん委員会編、佐賀県史料刊行会、一九六八年。

藤野保編『佐賀藩の総合研究』(吉川弘文館、一九八一年)、同編『続佐賀藩の総合研究』(吉川弘文館、

谷昭「佐賀県地方史研究の成果と課題」(『歴史手帖』七-四、名著出版、一九七九年)、高野信治「研

6 5

一九八七年)。